

# 議会だより



No.53  
令和3年  
3月号

## 《主な内容》

|              |       |
|--------------|-------|
| ◇第4回定例会      | 2～4   |
| ◇議決結果一覧      | 4～5   |
| ◇決算審査特別委員会報告 | 6～8   |
| ◇議会運営委員会報告   | 8     |
| ◇常任委員会報告     | 9～12  |
| ◇一般質問        | 13～20 |
| ◇行政視察報告      | 21    |
| ◇第7回・第8回臨時会  | 22    |
| ◇一斉ふれあいサロシ   | 23    |

原集落 ござよう踊りと七草祝





# 令和2年第4回12月定例会報告

| 会 期  | 12月4日～16日                                                | 月 日       | 曜        | 会議別 | 日 程                                  |
|------|----------------------------------------------------------|-----------|----------|-----|--------------------------------------|
| 審議内容 | 議案(補正含)＝19件<br>認定＝9件<br>同意＝2件<br>諮問＝1件<br>陳情＝4件<br>発議＝3件 | 12月4日     | 金        | 本会議 | ○開 会                                 |
|      |                                                          | 7・8・9日    | 月～水      | 本会議 | ○一般質問                                |
|      |                                                          | 10・11・14日 | 木・金<br>月 | 委員会 | ○総務文教常任委員会<br>○産業厚生常任委員会<br>○議会運営委員会 |
|      |                                                          | 16日       | 水        | 本会議 | ○最終本会議                               |
|      |                                                          |           |          |     |                                      |



**屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について**

指定管理者の指定期間が満了することから、施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、特命で選定し、指定管理者として指定しようとするもの。

**屋久島町過疎地域自立促進計画の変更について**

令和2年度に実施予定の「口永良部島光ケーブル敷設事業」の財源に過疎対策事業債を充当するため、計画を変更しようとするもの。

**新町まちづくり基本計画の変更について**

合併に伴う公共施設等の除却等の際し、合併推進債の充当が可能となるよう、新町まちづくり基本計画の内容を変更しようとするもの。

**屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども・子育て支援法第43条に項

の移動が生じたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。

**屋久島町国民健康保険税条例の一部改正について**

国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

**屋久島町体育施設条例の一部改正について**

施設の老朽化による宮之浦弓道場の閉場と、その他体育施設について、休館日及び利用時間を現状に合わせるため、所要の改正をしようとするもの。

**屋久島町野々村喜八・和子教育振興基金条例の制定について**

本町春牧地区に在住していた(故)野々村喜八・和子夫妻から教育振興目的の指定寄附金の申出があり、これを採納し新たに基金を創設し、教育振興の資金として活用しようとするもの。

**令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第11号)について**

歳出予算の主なもの、人件費の調整のほか、総務費、だいき寄附金の返戻品等の手数料、だいき基金積立経費、特別定額給付金事業に係る精算経費、民生費、障害者支援に係る経費、児童手当、衛生費、診療所事業特別会計繰出金、し尿処理施設機器修繕に係る経費、農林水産業費、土づくり推進交付金、町営牧場に係る飼料費、松喰虫防除に係る経費、未来につなぐ森林づくり基金積立経費、商工費、イベント運営費補助金、杉の茶屋修繕に係る経費、土木費、県営道路事業負担金、安房排水路整備詳細設計に係る経費、荒川トンネル・大川橋工事に係る経費、消防費、個別受信機器保守管理委託に係る経費、教育費、野々村喜八・和子教育振興基金積立経費、公民館に係る修繕経費、かごしま国体延期による減額経費、災害復旧費、湯泊港現年災害復旧事業に係る経費、諸支出金、船舶事業特別会計補助金を計上。

## 第4回定例会報告

財源として、地方交付税、国庫支出金、寄附金、町債等を計上。歳入歳出それぞれ8億933万2,000円を追加、予算の総額を147億406万7,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第2号）について**

収益的支出において、修繕費、材料費に係る経費の増額、303万9,000円を追加、予算の総額を、4億7,690万7,000円にしようとするもの。また、資本的支出において、建設改良費の減額により、303万9,000円を減額、予算の総額を、2億244万2,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について**

簡易水道施設管理費の光熱水費の増額、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加、予算の総額を2億6,492万6,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について**

保険給付費の増額など、繰越金などで調整、歳入歳出それぞれ2,199万3,000円を追加、予算の総額を18億1,938万3,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について**

保険給付費の減額、基積立金の増額、保険料、繰入金、諸収入などで調整、歳入歳出それぞれ202万7,000円を減額し、予算の総額を15億3,534万9,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について**

電算システムソフト改修委託に係る経費の増額、繰入金などで調整、歳入歳出それぞれ227万7円を追加、予算の総額を1億7,356万4,000円にしようとするもの。

**令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第3号）について**

収益的収入及び支出において、保険料の増額、一般会計補助金などで調整、収入支出それぞれ340万3,000円を追加、予算の総額を、収入2億9,029万3,000円、支出2億9,704万3,000円にしようとするもの。また、資本的支出において、燃料費の増額、備品購入費などで調整。

**令和2年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第1号）について**

収益的支出において、人件費の減額を、予備費で調整しようとするもの。

**令和2年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について**

電算システム改修費負担金の増額、国庫補助金で調整、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加、予算の総額を1億8,002万9,000円にしようとするもの。

**屋久島町教育委員会委員の任命について**

2期8年の長きに亘り屋久島町教育委員会委員を務められた川東かな子氏が、任期満了により退任。後任候補として、鹿島由喜子氏を教育委員として任命するもの。

**人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

1期3年に亘り人権擁護委員を務められた大牟田幸久氏が、任期満了により退任。後任候補として、寺田太久己氏を推薦しようとするもの。

**主な質疑**

**小脇清保** 文化財保護費の中で、文化財発掘作業業務委託で165万円の予算戻しがあるが、場所と目的は。

**教育振興課長** 安房城跡発掘調査の作業員委託費を会計年度任用職員の報酬として組替えて計上。

**大角利成** ①新型コロナウイルス対策事業費、役務費委託で組替えの内容と理由。

②社会福祉総務費の中の扶助費、障害者支援費1,800

万円の内容。

③農業振興費、負担金補助及び交付金、土づくり推進交付金について。

**観光まちづくり課長**

①アフターコロナを想定した観光キャンペーンを、ネット上で全国向けにプロモーションを展開するということがあったが、コロナの第2波の影響によつて誘客を控えたということ、感染予防対策のほうにシフトしたということで減額をした。併せて、その組替え分の1,000万円を委託料へ増額をした。現行予算で1,000万円のウェブプロモーション業務委託料というのを、1,000万円の現行予算と合わせて2,000万円の事業としてこのプロモーション業務委託ということを取り組んでいきたい。

**福祉支援課長兼福祉事務局長**

②今回の1,800万円については、全事業のうち、福祉予算の例年の増に伴う不足分について、年度終了間際までの不足分を計上。

**産業振興課長（併任）農業委員会事務局長** ③農家の負担

# 第4回定例会報告・議決結果一覧

を少しでも軽減するために土づくり推進交付金という形で、町の単独事業ということで交付金を支出。

## 追加議案

## 屋久島町図書館システム構築業務委託契約の締結について

町民及び児童生徒の多様な学習機会に対応した教育機能を充実させるため、公共図書室と学校図書室に本町の実態に適した図書館システムを構築し、併せて「読書通帳」を導入することにより、利用者の読書意欲の向上が期待され、生涯学習社会の拠点となる図書室の整備を目的とする、業務委託契約を締結しようとするもの。富士電機ITソリューション株式会社鹿児島支店を契約の相手方とし、4,180万円で、随意契約により、業務委託契約を締結しようとするもの。

## 令和2年度屋久島町一般会計補正予算第12号について

歳出予算の内容は、民生費、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に係る経費を計上。

財源としては、国庫補助金で調整、歳入歳出それぞれ76万9,000円を追加、予算の総額を147億1,175万9,000円にしようとするもの。

## 屋久島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成20年10月から12年余りの長きに亘り屋久島町固定資産評価審査委員会委員を務められた荒木弘義氏が、先月23日にご逝去。令和4年9月30日までの残任期間、後任候補として、軯研三氏を固定資産評価審査委員会委員として任命。



○：賛成    ×：反対    欠：欠席

## 審議した議案とその結果

| 議 案 名                                    | 議 員 名 |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       | 議決結果 |
|------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|                                          | 中馬慎一郎 | 眞邊 真紀 | 相良健一郎 | 岩山 鶴美 | 上村富士高 | 渡邊 千護 | 石田尾茂樹 | 榎 光徳 | 緒方 健太 | 小脇 清保 | 日高 好作 | 下野 次雄 | 岩川 俊広 | 寺田 猛 | 大角 利成 | 高橋 義友 |      |
| (令和2年 第4回 定例会 初日)                        |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       |      |
| 議案第98号 令和元年度屋久島町電気事業特別会計未処分利益剰余金の処分について  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 認定第1号 令和元年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定について          | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第2号 令和元年度屋久島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第3号 令和元年度屋久島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第4号 令和元年度屋久島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第5号 令和元年度屋久島町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第6号 令和元年度屋久島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第7号 令和元年度屋久島町船舶事業特別会計歳入歳出決算認定について      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第8号 令和元年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 認定第9号 令和元年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 認 定  |
| 同意第17号 屋久島町教育委員会委員の任命について                | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 同 意  |
| 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて           | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 答 申  |

(一)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。



# 議決結果一覧

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

## 審議した議案とその結果

| 議 案 名                                                     | 議 員 名 |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       | 議決結果 |
|-----------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|                                                           | 中馬慎一郎 | 眞邊 真紀 | 相良健一郎 | 岩山 鶴美 | 上村富士高 | 渡邊 千護 | 石田尾茂樹 | 榎 光徳 | 緒方 健太 | 小脇 清保 | 日高 好作 | 下野 次雄 | 岩川 俊広 | 寺田 猛 | 大角 利成 | 高橋 義友 |      |
| (令和2年 第4回 定例会 最終日)                                        |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       |      |
| 議案第105号 屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について                     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第106号 屋久島町過疎地域自立促進計画の変更について                             | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第107号 新町まちづくり基本計画の変更について                                | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第108号 屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第109号 屋久島町国民健康保険税条例の一部改正について                            | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第110号 屋久島町体育施設条例の一部改正について                               | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第111号 屋久島町野々村喜八・和子教育振興基金条例の制定について                       | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第112号 和2年度屋久島町一般会計補正予算(第11号)について                        | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第113号 令和2年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算(第2号)について                   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第114号 令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について                  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第115号 令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について                | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第116号 令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について                  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第117号 令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算(第3号)について                   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第118号 令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第3号)について                    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第119号 令和2年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について                    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第120号 令和2年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について               | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第121号 屋久島町図書館システム構築業務委託契約の締結について                        | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第122号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第12号)について                       | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 同意第18号 屋久島町固定資産評価審査委員会委員の選任について                           | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 同 意  |
| 陳情第4号 馬毛島の軍事基地化についての意見書採択のお願い                             | ○     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○     | 不採択  |
| 陳情第6号 岩川俊広議員による旅費不正問題に関する陳情書                              | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | ×     | ○     | 退場    | ×    | ×     | ○     | 不採択  |
| 陳情第7号 寺田猛議員と岩川俊広議員による旅費不正に関する陳情書                          | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | ×     | ○     | 退場    | 退場   | ×     | ○     | 不採択  |
| 陳情第8号 屋久島町議会議員定数削減に関する陳情書                                 | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | 不採択  |
| 発委第4号 馬毛島の軍事基地化に反対する意見書案について                              | ○     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ×    | ×     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○     | 否決   |
| 発委第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案について | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 発議第7号 馬毛島の自衛隊基地建設に関する意見書案                                 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |

(一)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。



# 決算審査特別委員会報告

委員長 榎 光徳

令和元年度屋久島町一般会計歳入歳出決算等、特別会計等の認定について10件を審査するもの。

## 〈地域住民課〉

**Q** 口永良部島出張所の職員の留守の際や災害時のサポート体制はどのようになっているか。

**A** 予算確保をしたが、地元でお願いできる人がおらず、現在は地域おこし協力隊員の方に電話当番等をお願いしている。災害時は地域住民課だけでなく、他の職員の配置など協力体制を今後総務課と検討していきたい。

## 〈電気課〉

**Q** 電気料金の未収金について。

**A** 平成30年度までの過年度分が5,367万円であり、今後の収納対策として、相続者への相談や死亡者、生活保護受給者、住所不明者等は、不納欠損処分や債権放棄を検討していきたい。

**Q** 請求していない未収金については請求できないのか。

**A** 時効援用の申出や債権放棄を行わない限り請求はできる。(平成30年度の徴収率は100%で、平成31年度分は現在のところ99.8%である)

## 〈福祉支援課〉

**Q** 特別障害者手当の内訳と家庭相談員について、どのような内容の相談が多いのか。

**A** 特別障害者手当は月2万7,350円で、該当者は10人。障害児童福祉手当は月1万4,880円で、該当者は7人であるとのことであった。家庭相談員への相談内容については、保育園や学校からの相談に応じたケース会議を行っており、18歳未満の児童生徒が対象になっている。相談件数は年々増えている。

**Q** 生活保護世帯の実態調査は。

**A** 年に1回、所得調査を行い、ケースの格付によって、

月に1回、3か月に1回、年に1回、それぞれ訪問している。

## 〈町民課〉

**Q** 固定資産税、国民健康保険税の不納欠損処分の対象者の状況を示してほしい。

**A** 固定資産税は727件で146人、国保税は435件で65人となっている。

**Q** 登記上の所有者が亡くなっている場合は、固定資産税の課税は。

**A** 亡くなった方への遺族に案内をし、相続人代表の届出をしてもらうことにより課税通知を送っている。

**Q** マイナンバーカードの交付状況について。

**A** 本町の交付率は38%である。県平均が19.32%、全国平均が20.48%で、鹿児島県では本町が1位であり、全国でも10位以内に入る実績である。(要因としては、確定申告時に申告会場で申請受付をしたことや、平日に来庁でき

ない町民向けに休日閉庁による申請受付を行った結果。)

## 〈建設課〉

**Q** 町道野平線の進捗状況についてと明許繰越しの理由は何か。

**A** 計画では総延長が1,650メートルであり、毎年100メートルとした場合、16年という回答をしてきたが、工事を開始してみると、現地が山奥の丘陵地帯で高低差があり、構造物が多いことから進捗が遅れている。この箇所を過ぎると安易な工事が多くなってくることから、延長が延びていくと思われる。昨年度、起点終点の両側から予算要望をした経緯があるが、今年度は新たに県の補助金を活用した事業があり、お願いをしている。明許繰越しについては、業者との関係ではなく、地元との用地の件で業務手続上そうだった。今後はそのようなことが起きないように努力していきたい。

**Q** 町営住宅の空き家対策について、以前より建て替えの推進や他の町営住宅への移動はできないのか。また、抽せ

ん後、当選者が辞退するケースがあると聞いているが、今後の方針はどうなっているのか。

**A** 住宅については、政策空き家と位置づけており、今後は入居させない方針である。基本的に住宅から住宅への移動はできないが、建て替えであればできるとなっている。入居者との協議はしているが、5年間の経過措置後家賃が上がるので、支払いの検討でうまくいっていない。修繕には多額の費用がかかることから、今後は解体、建て替えを考えていかなければならない。

## 〈教育振興課〉

**Q** 教育支援センターの設置の効果について。

**A** 昨年度は12名の利用があった。

## 〈健康長寿課〉

**Q** シルバー人材センターの必要性は。

**A** シルバー人材センターはないが、代わりに社会福祉協議会が1時間600円ではあるが、有償ボランティア、愛らんどネットがある。町民同士

の助け合いという仕組みで、担い手を育てるボランティア育成も今年度で6回目を計画している。これがシルバー人材になると考えられるが、将来的には人材センター立ち上げも必要と考えている。

**A** 場所の選定については、対象地域の区と協議し、委託契約を結び収集処理を行っている。マイクロプラスチックについては、廃棄物減量等推進協議会でも協議を行っている。 (観光協会とも連携して取り組んでほしいとの要望)

**Q** 松くい虫、枯れ松の伐倒後の処理の在り方について、大川の滝先の道路横と旭牧場近くにも置き去りにしているが。

**A** 大川の滝先は県が処理しており、旧県道の草や木を捨てるスペースにおいて処理している。旭牧場のところは土をかぶせる予定である。

**Q** 種子島周辺漁業対策事業で、漁協に対し保安車、フォークリフトに補助金を出しているが、補助割合は幾らか。

**A** 国が7割、県が1割以内で、残りが町と漁協の折半である。

**Q** 特定健診の受診率をもう少し上げるべきでは。

**A** 現在34・8%であるが、インセンティブ面でも、しよくなげカードのポイントを1万円分付与するなどして広報しながら、改善に努めていきたい。

**Q** 未受診者が600人いるが、ある程度把握しているのか。

**A** 定期的には他の医療機関で受診している人や長期入院中の人もいる。

**Q** 簡易水道特別会計

**Q** 水道料金値上げに際し、船舶給水は外しているがどうしてか。

**A** 値上げをしたら本町で給水しないことも考えられるため外したが、西之表市と比べるとまだ低価であり、値上げをする余地はあると考えており、今後の検討事項である。

**Q** 産業振興課

**Q** ミカンコミバエ調査のためのテックス板設置について苦情が寄せられているとのことだが、どのようにしているのか。

**A** 一番心配なのは子供たちであることから、学校へは知らせてある。民家の庭先に設置する場合は一言声をかけるようお願いしているが、職員に対しての周知が足りなかった。

**Q** 観光まちづくり課

**Q** 栗生青少年旅行村は指定管理者制度を履き違えており、行政頼りというところが多い。民間のノウハウを生かすことが望ましいが、今後の展望は。

**A** 現在の栗生区との協定期間満了後は再び町の直営とするのか、公募により経営ノウハウを持った民間を指定管理者にするのかを検討していきたい。(総合自然公園やゆの

**Q** 政策推進課

**Q** 旧庁舎跡地利用検討委員会の進捗状況についての意見が交わされ、旧宮之浦支所は取壊しで決定したのか。故岩川与助代議士が尽力された中央公民館は遺産として残せとの動きがあるとも聞いたが。

**A** 旧宮之浦支所は取壊しが決定している。中央公民館も壊す方向で協議をしているが、教育委員会に資料館の附

**Q** 船舶事業特別会計

**Q** 宮之浦―島間間で離島カードが使えない理由は。

**A** 有人国境離島法では対象になっており、県の交通対策課を通じて対象とするよう話を進めていたが、種子島1市2町が負担割合でもめ、フェリー―太陽も含め対象としないことになり、現在に至っている。

**Q** 総務課

**Q** 交通安全対策としてカーブミラーの総点検をしているが、全町的に実施したのか、設置管理はどのようにしているのか。

**A** 点検、清掃については、安全運転管理協議会が主催で各団体合同で行っている。町内全域を北部南部に分かれて実施したが、1日であったため、点検できなかった箇所もあると思う。通常の補修は担

**Q** 海岸漂着物の処理対策について。

**Q** 海岸漂着物の処理対策について。



当職員等で行うが、設置については建設課に依頼し重機を使う場合もあり、公社職員の協力も必要でスムーズにいかない場合もある。今後は危険な箇所を優先し、日程調整をしながら取り組みたい。

**Q 電波の難聴地域について、携帯電話の不感地域について対応はどのようにしているのか。ブロードバンドの実施で解消が見込まれているのか。**

**A** 西部林道、白川地区に対しては、年に2回ほど県や携帯電話大手3社に要望している。口永良部についてはブロードバンド事業で光回線になることから、安定した通信が見込まれる。また、白川地区については、町と携帯電話会社で調査を済ませ、中継局設置で協議を進めていたが、地元より電磁波への不安から地主の協力が得られず、auが撤退した経緯がある。との報告があった。(議会や行政は地域住民にひとしく整備する方向で活動しているが、地元が不要というのであれば、そのような誓約書を取っても

いいのではないかと意見も出された。)

決算審査特別委員会

委員長 榎 光徳  
副委員長 上村富士高  
委員 相良健一郎  
委員 岩山 鶴美  
委員 石田尾茂樹  
委員 緒方 健太  
委員 日高 好作  
委員 大角 利成



中央中学校空調設備



クリーンサポートセンター



金岳小・中学校新校舎



口永良部災害現場(本村・湯向線)



梶川橋歩道災害復旧現場

議会運営委員会報告

委員長 榎 光徳

令和2年陳情第6号、岩川俊広議員による旅費不正問題に関する陳情について、令和2年陳情第7号、寺田猛議員と岩川俊広議員による旅費不正に関する陳情についての2件。

1 令和2年陳情第6号について

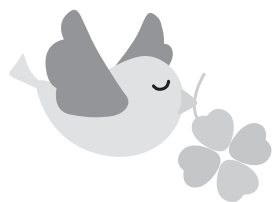
陳情者の趣旨は全員協議会を開いて、議員間で意見交換を行い、最終的には本人に対し、その場で説明なり謝罪をしてほしいということではないのかとの意見に対し、これまで全員協議会の中で説明もし、謝罪もしてきている。議会だよりやマスコミ等でも幾度となく報道され、町民、県民も周知の事実だ。なぜ今ここでという疑問が残る等の意見が出された。また、討論の中で、本人は全員協議会を含め、議会でも色々な局面で謝罪をしている。内容についても全て報道されており、検察の起訴猶予という結果も出て

いることから、不採択とした。いとの意見が出された。また、委員より、陳情者は納得をしていない。主権者である町民が出している陳情書であり、結果はどうなるか分からないが、採択をすべきであるとの意見も出された。

賛成少数により不採択とすべきものと決定。

2 令和2年陳情第7号について

先程同様、陳情第6号とほぼ同様の意見が出され、議論が交わされた。賛成少数により、不採択とすべきものと決定。



# 常任委員会報告

〔付託された議案を質疑、討論を経て採決します〕  
常任委員会とは：町の仕事は様々な分野にわたっているため、2つの常任委員会が分担して、本会議の前に事前審査をしています。

## 総務文教常任委員会

委員長 岩山 鶴美

### 屋久島町過疎地域自立促進計画の変更について

**Q** 議員立法で制定されたものであるという理解をしているが、12月で終了し、従事と継続的になっていくのか。

**A** 御指摘のとおり時限立法であり、来年の3月で終了する予定である。新たな制度設計については、自民党部会で12月までに新たな計画立案をしており、次期国会のほうで審議され、再度延長される方向に進んでいる。

**Q** 採択要件や充当率にも何か変化があるのか、こういう時世だからそれがダウンするとか、上昇するとかの動きと、いうものは分らないか。

**A** 今回の見直し案によると当初屋久島町は人口減少率が他市町村よりそれほど悪くないことから、今回改正案では外れるという情報があった。その情報を基に、自民党に申し入れをし、財源的に過疎債をほぼ充当してまちづくりを行っているという要望をし、外れない方策はないかという形で、要望活動をしてきた。その結果として、鹿児島県でも数市町村が外れる要件であったが、その部分については今回条件を付託して再度新しい制度でも過疎対策が使えるような方向で、今進められているというのを聞いている。

**新町まちづくり基本計画の変更について**

**Q** 変更の内容は分かるが、実際に適正位置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域の特性やバランス、さらには財政状況、事業等を十分考慮しながら記載しているが、公共的施設の今後の在り方について、具体的な案はあったのか。

**A** 合併後の公共施設の在り方については、民間を含めた組織間の中で協議がなされ、答申を受けた。その答申を基に町の中で再度検討委員会を設置し、耐震性の調査も行いながらという形の中で、検討を重ねてきたところである。公共施設の在り方、長寿命化計画の中の個別計画にどのように入り込んでいくかを各課と横の連携をしながら、両方から今協議を進めている。

**Q** 供用に耐えない施設は他市町村を参考に、統合または除却するということであるが、例えば尾之間支所については、一部補強をすれば再用できるものについては、検討するということではないか。

**A** 活用する部分についてはこれまでの新町まちづくり計画の中で盛り込まれているので、その中で改修等もできるかと思っているところであるが、これまでの除却という表現がどこにもないことから、壊す部分について合併推進債が使えないという県からの指導があったので、具体的に除却という表現を必要としたことから、今回盛り込んだものである。

**Q** 補強も起債は対象になるのか。

**A** 内容等によって協議事項にはなるが、起債担当との起債の状況、予算額、施工の内容によって対象、対象外というのがあるようだ。基本的には改修については新設という部分については対象になる部分があるが、合併に伴う基本的な整理するものについて除却・起債対象という考え方になっている。

**屋久島町国民健康保険税条例の一部改正について**

**Q** 控除額の改正が上がった下がり下がりというところであるが、町の状況は税額としてどうか。

**A** 今年度については当然コロナの感染症の影響により、百数十名の方が減免措置を実施している。また、観光関連産業等についても、納税の猶予という制度があり、八十数件ほどの猶予を実施している。

る。全体的に見ても、法人税割等も当然影響が出てくる。かなりの減収決算を終えているところがあり、伸びる要素が見えてこない。また、入湯税等各ホテル事業所についても休業を余儀なくされたというところで、売り上げの減少なので、税収についてもやや下降ぎみという予測である。

**屋久島町体育施設条例の一部改正について**

**Q** 健康づくり広場の夜間照明施設はLEDであるか。

**A** 現在まだLED化はされていない。

**Q** 各集落に任せている施設について、町の利用料金を上回らないように指導すべき。

**A** 基本的にこの使用料を超えることはないと思っている。

**屋久島町野々村喜八・和子教育振興基金条例の制定について**

**Q** 目的が具体的に教育振興とあるが、どのような活用を考えているか。

**A** 教育委員会としては各学校の遊具整備に財源を充当したいとの考えである。



令和2年度屋久島町一般会計  
補正予算(第11号)について

〈教育振興課所管〉

**Q** 鹿児島国体の推進費があるが、全体的な収支の報告は行われるのか。

**A** 単年度の収支である。

**Q** 事務局費の世界遺産学習  
連絡協議会というのは、どうい  
う組織なのか。

**A** 来年度協議会からの要請を受けて、本町で世界遺産学習大会なるものを実施したいと計画をしている。

〈総務課所管〉

**Q** 以前寄附を頂いた消防指令車ジープがあるとと思うが、分遣所で管理をしているのか、それは今動いているのか。

**A** 消防指令車については寄附をしていただいたもので使用してきている。長く使っていて、たまに警告ランプがついていたようで、修理切らずに使用していたら、ラジエーターが損傷してエンジンが壊れた状況になっている。見積りをとったら、中古のエンジンを載せ替えた場合に100万円程度かかる。何年もつかというのとは保障できないので、

それを使いながら来年度のだいすき基金の使途検討委員会

で、ぜひ指令車を購入したいという要望を上げている。約700万円ほどかかるのではないかとこのことで、今後、購入に向けて進めていきたい。

〈政策推進課所管〉

**Q** 特別定額給付金の額がマ  
イナス900万円減額になっ  
ているが、この要因は。

**A** 対象世帯数が6, 592世帯であった。実際に世帯の申請があつたのが6, 579世帯、13世帯が未受給世帯となった。対象者としては1万2, 227人で、給付者数が1万2, 210名で、未受給者が17名出ている。ただ、当初見込んでいた対象者が、まだいるだろうということとで、給付金で900万円返納になっている。対象者を多く見積もったことや、補助対象の事務費についても満額使わなかった部分があるので、返納額が大きくなっている。

陳情第4号 馬毛島の軍事基地化についての意見書採択

① 真の情報というのは正確に知りたいというのがあるので、ぜひ早目に防衛省を呼んで説明を受けたい。

② 種子島では住民説明会をされているが、屋久島はまだされていない、議会側の立場としても要望、もし説明会を開いてもらうようにすれば意見が出てくると思うので、それを踏まえて判断したい。

③ 種子島のどうこの言うのは、基本的に屋久島町の住民には関係がないといったら過言かもしれないが、実際に屋久島に住む者として反対しなければいけない。

④ 種子島には補助なり何なりあるかもしれないが、屋久島町の場合はそれも一切なく、本当に百害あって一利なし、西之表、中種子、南種子の方々の意見はさておき、屋久島町の住民としての意見を出していくべき。

⑤ 世界自然遺産を抱える屋久島の観光の発展や島民の安心な暮らしを奪う馬毛島の軍事基地化を断念することを求

める。屋久島の立場からすれば当然のことを言っているの

であって、この意見書を採択するのはそんなに難しいことではない。

⑥ 前回のメンバーの屋久島町としての意思、あるいはそれ以降の客観情勢が随分変わってきたというのがある。ここにきて、防衛省もスピードアップしているような気がするし、県も自分たちの鹿児島県の問題として捉えようとしている部分がある。そういう意味では、やはり防衛省の説明を議会として聞く、あるいは町民に呼びかけて、そういう場を持つ、またそういう意味では継続という形で勉強する機会を設けるべき。

①〜⑥の意見をふまえ、  
(賛成討論)  
本町議会が以前から今も反対の方向で合意がなされてきているということであれば、採択すべき。

(継続討論)  
この問題は屋久島町が年数も経過している。色々状況も変わっている。やはり情報を議会としてきちんと収集し、

これに対応する必要があるの  
で、継続するべき。

(起立採決の結果)

採択4人、継続3人、不採  
択0人。  
採択とすべきものと決定。

陳情第8号 屋久島町議会  
員定数削減に関する陳情書に  
ついて

① 前回このことに関して各種団体の長が集まって色々話も聞いた。少数意見をどんどん議会にくみ上げていくためには16人のままでよい。

② 特別委員会まで設置をして議論をしてきた。その特別委員会の方向性を尊重すべきだ。

③ 異議を唱えたいという方がこうして陳情を出してきている背景もあるので、賛成したい。

(反対討論)

議会の中で特別委員会をつくり、審議して結果的には16名ということとなった。これを尊重すべき。

(賛成討論)

単純に人口あたりで議員定



数を導き出すのは乱暴なやり方だと思うが、西之表でも次の選挙から14名に削減するという実情もあるので、賛成。

(起立採決の結果)

採択1人、不採択6人。

不採択とすべきものと決定。

## 産業厚生常任委員会

委員長 石田尾 茂樹

屋久島町栗生ふれあい加工センターの指定管理者の指定について

**Q** 指定管理者を選定する場合に、どのようにヒアリングを行うのか、今回は1社のみで特命ということであるが、通常であればどういったヒアリングを行い、この運営を効率的に行うことを算定するか。

**A** 施設自体が食品加工センターになっている。複数出た場合は応募があった団体から食品加工に関する内容等を聞き取りし、そういう技術を持っているのか、管理運営者としてふさわしいのかを審査会で検討し、決定している。

**Q** 指定管理者は希望者を従来も受け入れ、缶ジューズを作っているが、その場合の使用料は徴収しているか。

**A** 指定管理者以外の方が使用した場合は条例で決まった使用料がある。

屋久島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**Q** 改正があり単独でできるようになったとの説明があったが、種子島の場合には西之表しかないのか。そういう施設は中種子、南種子にはないのか。

**A** 制度は国の里帰りの方々の場合とか、入院のためにお母さんたちが全国各地に帰ったり、また屋久島に来たりもするよくあるケースで、特に西之表市に限らず、どこでも便利になった。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第11号)について

〈観光まちづくり課所管〉

**Q** 屋久杉自然観の入館料624万円、減額の予算は昨年度と比べてどれくらいの入館減か。

**A** 11月までの本年度トータ

ルが6,067人で、昨年度が1万7,402人であり、1万1,000人減少している。コロナの影響で4月21日から5月31日まで休館し、また6月、7月も旅行者が激減している状況であったが、GOTOの関係で、10月から11月は昨年度10名を上回ったが、前半の入館者が減少し、減額した。

**Q** だいたいき基金は納税するときに、例えば教育資金、道路整備、文化資金等の使途について希望をとるのか。集まったお金について使途は守られているのか。年間2億円、3億円と集まっている使途を区分しない限り、一般財源で自由に使っているのか。

**A** だいたいき基金は充当する場合に使途検討委員会があり、副町長が委員長で関係課長が入って使途について検討している。その内容については、環境保全、地域振興、教育と色々寄附者の意向に沿った内容であるか検討しながら、決定している。

**Q** パソコン、携帯もしくは女優を使ったプロモーション業

務委託の具体的な内容は。

**A** 通常はパソコンやスマートフォンで見える電子雑誌になる。一般企業は、電子雑誌しか使わないが、自治体の場合には電子雑誌プラス紙的なものも必要で、2つ作ろうかと考えている。肝付町は、女優を採用している。島の色々な観光地であったり食であったり、色々な風景のところに実際に行ってもらい、島のよさをPRしてもらうために女優さんを使ったプロモーション業務委託である。

(なにもタレントをもうけさせる必要はない。屋久島独特なものがある。もっと考えるべきとの指摘あり)

〈福祉支援課所管〉

**Q** 児童措置費の委託料の放課後事業が出ているが、安房と楠川の両方で何人か。

**A** 児童に係る部分で昨年まで杉っ子クラブがやっていた事業32人で、安房が19人だったと思う。安房については、今年度からの補助事業の対象として認可されているので、今回予算計上し、増額についてお願いしている。

〈生活環境課所管〉

**Q** 有償廃棄物再資源化委託料の有償廃棄物のごみ分類は。

**A** これまで段ボールとか、雑誌が有価物として売れていたが、離島だということでも輸送費の部分でどうしてもマイナスとなり、逆有償という形でお金を支払い処分をする。内容としては段ボール、雑誌、牛乳パックや紙パック、家電のプレス品、衣類、あとは鉄類である。

**Q** ごみ処理施設管理費の中で、炭化物再資源化委託費300万円の説明を受けたが、これからの動向はどうなっていくか。

**A** 新しく出る炭化物については有償でキロ1円で売っており、今処分しているものはこれまで積み上げていたものを順に出している。尾之間の旧焼却場に置いている部分を詰め替え、ほぼ出してきたが、まだ少しあるものを今年度中に終わらせるため、300万円の追加をお願いした。

〈産業振興課所管〉

**Q** 森林環境譲与税が今回12



倍の1,041万8,000円  
となっているが、使い道や事業  
は何か。

**A** 使途検討委員会を開き、  
令和2年度の使途の計画とし  
ては、私有林の間伐の事業で  
間伐については補助事業がな  
く、森林環境譲与税を使い推  
進しようとしている。また、  
島内産材の需要拡大のため、  
島内散財を使った新築住宅の  
場合の補助や大きなものとし  
ては松くい虫の伐倒駆除にも  
使い、林業活性化モデル事業  
では皆伐後の町有林への植林  
のための苗木の購入代、屋久  
島地杉苗の再考推進事業や林  
業関係者の資格取得の研修会  
費用の一部助成に利用してい  
る。

**Q** 町営牧場の運営は補助金  
頼りか、営業利益が出ているか  
と。

**A** 合併前の旭牧場について  
は黒字であったが、合併後、  
長峰牧場もあり、2,000  
万円前後の赤字が2年ほど続  
いたが、前任者のおかげで逆  
に2,000万円ぐらいの黒  
字が出た年度もあった。ここ  
に来て、牧場はどうしても朝

早くから夕方までの仕事で就  
業する人の休みの確保など  
を、労働基準法に基づき人員  
を増やしているため、人件費  
は確かに増えているが、仔牛  
の値段が高く販売された関係  
もあり、昨年の台風被害の修  
繕費の関係もあったが、18万  
円の黒字となった。今年度は  
コロナの関係で、仔牛の値段  
が下がっているため、最終的  
にはどうなるか分からない  
が、一般会計から繰入してい  
る状況ではない。

〈健康長寿課所管〉

**Q** 新型コロナウイルスワ  
クチン接種体制確保事業につ  
いて、ワクチンが入るのが来年の  
3月以降と言われているが、そ  
の前の体制だと思っが、どんな  
事業か。

**A** 今年の11月に新型コロナ  
ウイルスワクチン接種体制確  
保事業ができ、その実施要項  
の中に市町村が実施する体制  
確保事業があり、人的体制の  
整備、予防接種台帳システム  
の改修、新型コロナワクチン  
の接種を行うための必要な通  
知等の印刷、郵送できる体制  
づくりや地域の医療関係団体

と連携しての接種体制の構築  
を図ることの予算であり、総  
額345万円を計上し、その  
10分の10が補助金として返っ  
てくる。

〈建設課所管〉

**Q** 湯泊港の工事の期間はど  
れぐらいか、業者の選定はど  
うか。

**A** この災害復旧工事は一昨  
日査定があり、工事着工の内  
示が来年2月頃になり、工事  
の着工は3月予定で防波堤の  
ケーソン製作を鹿児島で行う  
のが、第一段階である。その  
後、4月以降に今の防波堤の  
取り壊しを行い、来年の今ご  
ろには工事を終わらせる準備  
をしている。

**Q** 道路維持費の中の安房の  
排水道路整備事業の設計の区  
分は、安房のどこになるか。

**A** 計画は安房の里町、水明  
荘の手前から県道を渡り、モ  
スバーガーを通ってすみれ幼  
稚園の入り口までの通りであ  
る。あの通りに上から水を常  
時流し、側溝からの悪臭を防  
ぐ工事である。

令和2年度屋久島町上水道事  
業特別会計補正予算（第2  
号）について

**Q** 浄水場の修繕の内容は。

**A** 修繕の主なものは各浄水  
場の機械設備、コンプレッ  
サーやポンプ、それに付属す  
る電気の設備も含めた修繕に  
なる。あと浄水場における機  
械器具及び建屋の修繕である。

令和2年度屋久島町国民健康  
保険事業特別会計補正予算  
（第3号）について

**Q** 今審議している国民健康  
保険で、屋久島町は納税とか、  
窓口負担の医療給付金を何%  
ぐらい補填しているか。

**A** 保険料については世帯の  
所得によって決定され、これ  
が幾らかとの予想はなかなか  
難しいので、予算は前年度、  
前々年度の決算に応じて計上  
している。また、療養給付費  
に関しては、誰が医療機関に  
幾ら使ったかは年度ごとに多  
くなる年もあるが少なくなる  
年もあり、今後はコロナ、イ  
ンフルエンザの関係で病院の  
受診者が増える見込みで、今  
回予算計上した。

令和2年度屋久島町診療所事  
業特別会計補正予算（第3  
号）について

**Q** 3月からマイナンバーに

変更されるが、使用に混乱はな  
いか。

**A** このシステム改修によつ  
て、マイナンバーカードを  
使ってオンラインで資格の確  
認をするのみで、まず厚生労  
働省が抱えるシステムの中に  
資格登録をし、マイナンバー  
カード番号を使って保険資格  
を確認するシステムであり、  
カード提示、確認には多少の  
時間がかかる場合がある。

令和2年度屋久島町電気事業  
特別会計補正予算（第1号）  
について

**Q** 恒久的な滞納分はどれく  
らいあるか。

**A** 現在5,300万円近く  
ある。



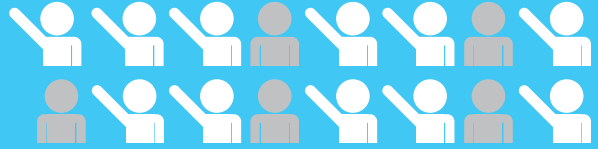
ここが聞きたい！

# 一般質問

## 一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告することとしている。この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。

12月定例会では16名中11名が登壇しました。



深川児童館

### 避難所の利便性向上対策について

町長／トイレの整備をしていく

**問** 屋久島町深川児童館の施設について地域住民から避難時にトイレの使用に不便をきたしているが、早急に改修すべきではないか。

**答** 児童館のトイレは別の建物に設置されており、安全の



石田尾茂樹 議員

ための壁の設置や新たなトイレ設置等については改修が必要となる。集落の意向や避難状況を確認し、検討したい。

**問** バリアフリーの対応について。

**答** 今後、対策を検討し対応していく。

### 里の観光資源の活用対策について

町長／宮之浦区・一湊区と協議していく

**問** 宮之浦の西之河湧水を整備し里の観光資源として活用するべきではないか。

**答** 屋久島町集落の活力アップ交付金などを活用し、さらに区民の愛着を増すような施設整備と管理を宮之浦区と検討していきたい。

**問** 東屋の新設は。

**答** アコウの木の落葉が問題であり、宮之浦区とも協議

し、対策を取っていきたい。

**問** 周辺整備及びベンチ等の設置について。

**答** 水への感謝、豊かさを感ぜさせる大切な場所である。湧水周辺にはスペースがなく、隣接の保安林の活用を検討しなければならないと思っている。

**問** 一湊矢筈地域を整備し里の観光資源として活用するべきではないか。

**答** 神社めぐりやパワースポットめぐりも観光客のニーズであり、海岸に面した洞窟の神社は神秘的で、屋久島の海の信仰を象徴するものである。海岸漂着ごみの対策や一湊集落への誘導の仕掛けも含

め、一湊区、関係課とも協議をし、周辺の有効活用について検討していく。

**問** 展望台等の新設は。

**答** 防災無線跡や矢筈灯台、神社周辺が考えられるが、新たな観光施設の整備については、利便性や維持管理などを考慮した事業効果を検証をし、有効な支援制度を模索していきたい。

**問** 八幡神社の周辺整備について。

**答** 憲法89条の規定により、宗教活動を行う団体に対する公金の支出及び公の財産の使用の禁止を踏まえて、行政としての役割を誤ることのないように対応する必要がある。



一湊矢筈神社



## 一般質問

### 小・中学校の安全対策について



相良健一郎 議員

のほうの要望もあるので検討したい。

**答 教育長** 調査の結果としては、緊急な補修、施設の利用禁止もしくは施設の更新を提案するという健全度D判定が48基という結果。

**問** 今後の対応は。

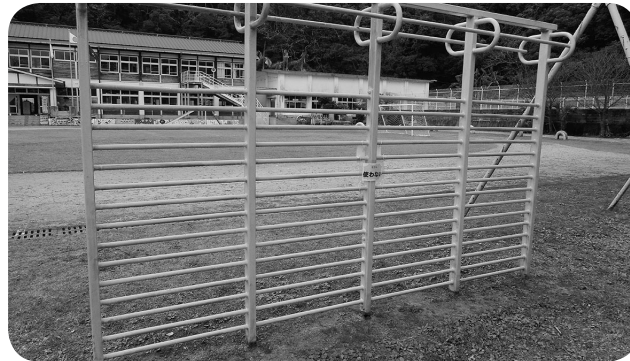
**答** 授業で使用する低鉄棒など、使用頻度や優先順位を検討し、来年度から更新整備を進めたい。

**問** 校舎に設置してある転落防止柵について。

**答** 手すりや転落防止柵の設置の必要性を検討しながら未設置箇所への対応を進めたい。

**問** 栗生小学校等の給食センターの雨よけの壁の設置はできないか。

**答** 渡り廊下の柱などの改修



### 栗生・中間間の町道野平線について

**問** 現状は約90Mであり、完成まであと15年かかるが、早

期完成ができないか。

**答 町長** 再度、他事業への移行ができないか、新たな整備計画を検討した上で事業費の増額について協議をし、早期完成に向けて準備を進めていく。



### 農業の支援について

**問** 新型コロナウイルスの中、今後の出荷作物等の減収した場合の支援策は。

**答 町長** 土づくり推進交付金を予算計上した。また、苗木の購入補助やサント等の購入補助を実施し、生産性向上に係る支援を行っていく。

### 水環境と保全について

**問** 合併浄化槽の現状は。現在の合併浄化槽の設置率は。

**答 町長** 令和元年度末における本町の汚水処理人口普及率は81・22%。本町においても、アクションプランを作成して、この目標に向け早期の達成を目指す。

**問** 町施設で合併浄化槽になっていない施設は。

**答** 公営住宅や教職員住宅については、年次的に合併処理浄化槽への転換を今図っている。

**問** 道路が狭く、設置できない場所への浄化槽設置は。

**答** 個人に代わり市町村が整備を実施する市町村設置型というものがある。鹿児島県内、現在のところ、3自治体のみ。本町についても、引き続き調査、研究を行い、慎重に判断をしていく。



中馬慎一郎 議員

### 志戸子、一湊、吉田地区簡易水道設備の今後の改修計画について

**町長** 志戸子、吉田地区の水源を廃止し、一湊地区の水源施設を新設し3地区施設の一元化を図っていく

**問** 改修工事の総予算額と国

からの補助というのはいずれからになるのか。また期間と工事内容は。

**答** 令和4年から令和5年の2年度間で総事業費5億円程度、国の補助金については3分の1を予定している。その内容は一湊地区の水源施設を新設し、取水方法の変更を行

い、大雨でも取水に支障がないようにした上で、浄水ろ過方法も急速ろ過機・前処理機能導入をし、また電気計装設備を導入することにより集中監視システムとなり、24時間監視が可能となることから、安全で安心な飲料水の供給が可能となる。

なお、永田地区については、現状の水源施設、浄水施設等で問題ないことから、今後も統合はせず、事業運営をしていく予定にしている。

**問** 災害時の対策も考えれば、現在の水道設備の補修で使用可能なら、水道設備は各集落に近い場所にあるほうが良いのではないか。

**答** 志戸子、吉田の水源が十分に活用できて、その施設を運営出来るのか、費用対効果等の経済比較を検討し、現状の施設で十分賄えランニングコストがかからず、こちらのほうがはるかに良いということであれば、シフトを切り替える可能性もあり今後の検討になる。

## 現在の町営住宅の入居者状況について

町長／現在、建設課所管の住宅584戸に係る入居状況は、町営住宅433戸、一般住宅27戸、定住促進住宅4戸の計466戸。空き家については、政策空き家61戸を含む120戸

**問** 空き家が増えていく中でUターン、Iターン者の家探しも苦労している方々が多い、町の今後の政策や管理計画について。

**答** 現在、屋久島町には空き家バンクという制度がないので、実施要綱を作成し2021年1月以降に空き家バンク制度を立ち上げる予定。各集落の空き家住宅について情報収集をしながら、UターンIターン者に情報提供を進め、制度を活用しながら、町の中の空き家を減らし移住者に住んでもらえる政策をしていかなければならない。



## 屋久島高校学生寮の必要性は

町長／下宿先の確保が容易になりつつあるので必要ない



寺田 猛 議員

**問** 先般、所管事務調査で、県立古仁屋高校がある大島郡瀬戸内町を訪ね、古仁屋高校の地域みらい留学制度や町立の学生寮立ち上げの経緯と現状、今後の課題等について、意見交換をした。本町の屋久島高校魅力化プロジェクトの今後の展望を考察する上で、大変参考になった。屋久島高校学生寮の必要性についてどのような見解か。

**答** 地域みらい留學制度には令和元年度から参加しており、令和2年度は町外から2名の進学があり、来年度も2名の進学が予定されている。環境コースも魅力の一つと

なっており屋久島高校で学びたいと思う生徒は今後も継続して出てくるのが期待される。学生寮については、町外からの進学者が多くない為、特に必要性は感じて無い。当初苦慮していた下宿先の確保もコロナ禍に伴い、一部の民宿事業者や一般の家庭からも受け入れを希望する声が上がって来ている。今後町外からの進学者が安定的に増加し、下宿先による対応が厳しいことが見込まれる状況になった場合に検討する。

## 口永良部島のコミュニティ維持のための人材確保の有り様は

町長／必要に応じ適時募集する

**問** 当地区においては、毎年のように、役場出張所職員や学校関係職員・診療所職員等

の人材の不足が懸念されているが、公募の時期や手段等を再考し、広く全国に募集をかけ人材の確保を図るべきでは。

**答** 口永良部出張所の職員は、令和4年3月に定年を迎えるが、定年延長を打診すると共に、まず地元の関係のUターン者、次に会計年度任用職員を募集し後任の育成、引き継ぎが出来るよう手順を追って職員配置に備える。また、診療所関係職員では常駐医師を町のホームページ等で募集をかけているが、応募がない場合は、引き続き栗生診療所の川崎医師による出張診療を継続する。看護師については本人の希望もあり、来年度も引き続き任用する予定。さらに、来年度の学校用務員は、ひょうたん島家族留学の保護者による配置を検討している。高齢化が進み、人口が減少する中であって、必要な人材の確保のために適時募集を行っていく。



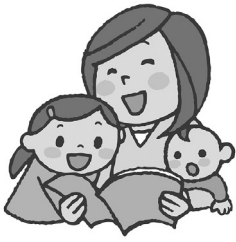


## 町立図書館(室)の展望について

町長／図書室ホームページを開設する

**問** 地域づくりの核としての公立図書館の成功事例が各地でみられるが、本町の現状と今後の展望についての見解を伺う。

**答** 図書室の利用実績は、宮之浦、尾之間、移動図書者合わせて年間約2万名、貸出冊数は5万7千冊。今年度の事業でコンピューターの管理システムの整備と図書室ホームページの開設を予定している。これにより、インターネットを利用し、学校図書室と連携が可能になる他に、読書通帳が導入でき、読書意欲の更なる向上が期待され、生涯学習社会の拠点となる公立図書室を目指したい。



## スクールバス運行について

教育長／北部・南部2キロ以上で統一

**問** 現在の小中学校のスクールバスは、北部・南部で乗車できる児童・生徒の通学距離に格差が生じているが統一する考えはないか。

**答** 教育長 合併前から両町の基準が異なっており、早期解決を図ってきたが現在に至っている。今回見直しを行い、格差が生じないよう統一した基準を設けたい。

**問** 利用形態についても、路線バスと貸切バスで格差があるが、安全で安心して利用できるよう統一した形態は出来ないか。

**答** 教育長 一般利用者や観光客、又部活の対応等考慮すると全てを貸切にすることは



榎 光徳 議員

困難であると思うが、バス会社や学校とも協議していきたい。

**問** 基準の見直しによる貸切バス増便等に伴い、予算措置が必要と思われるが町長の考えは。

**答** 町長 検討委員会の答申に沿って、来年度予算措置をしたい。

**携帯電話・カーラジオの不感地域の解消は**  
町長／西部地域は口永良部島から、カーラジオは栗生・平内に電波塔を

**問** 西部地域や安房以南の南部地域で不感状態が続いているが、これまでどのような対策を講じてきたか。

**答** 県及び主要携帯電話会社へ再三要望書を提出しているが、光回線等の施設がなく困難となっている。今年度の光

回線敷設に伴い、永田から永田灯台、栗生から大川の滝まではエリア拡大の可能性があると考えている。ラジオについては、NHKが栗生・平内の二カ所に電波塔を建設予定で、令和三年度完成予定であるが、民放については用途が立っていない。

**問** 西部地域や山間部における緊急時の対応が重要であるが、発電機器等を利用した臨時的な送信システムは考えられないか。

**答** 自然災害等による応急的な小型アンテナの設置はあるが、西部林道については安定した電源と光回線が設置されていないため、電波塔建設は困難であるとの事である。今後、口永良部島からの電波により、不感地域を解消できないか検討中である。

**下宿生徒(高校生)の補助見直しは**

町長／一学年五人、三学年十五人まで対応したい

**問** 未来留学制度による高校生への補助金制度の見直しは

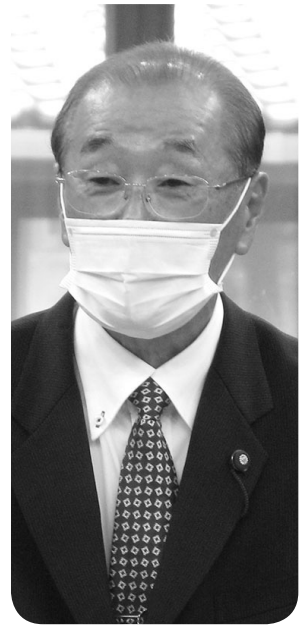
できないか。

**答** 現在二名の生徒に対し下宿費補助(月四万円)と帰省費補助(年二回上限三万円)の支援を行っており、受け入れ人数の制限は特設していない。

**問** 現状、屋久島高校へは多くの様々な補助金を出してもらっているが、今後状況が好転した場合、予算措置ができるか。

**答** 将来的には一学年五名、三学年で十五名程度を目標とし、屋久島高校と情報を共有しながら取り組んでいる。今後「屋久島で学びたい」という生徒の増加に向け、高校と連携を図りながら、地域未来留学制度に取り組んで参りたい。





大角 利成 議員

## 児童・生徒のバス通学改善について

教育長／早期実現に向け  
事務手続きを進める

**問** スクールバス運営等検討委員会の開催状況は。

**答** 十月三〇日に作業部会、十一月二十四日に検討委員会を開催して、意見を取りまとめた。

**問** 検討委員会からの意見書内容は。

**答** 校門から最寄りのバス停までの距離が2km以上をバス通学とし、北部地区の運用に南部地区を適用する形になっているが、乗車の判断は保護者が行うことになる。

**問** 今後どう対応する考えか。

**答** 南部地区保護者への事前説明会を含め、早期実現に向けて進める。

**要** 新学期（四月）から実施

できるよう、最善を尽くしてほしい。

## 防災対策について

町長／地域防災マネージャー採用は危機管理上有効な策とは考える

**問** 地域防災マネージャー制度への思いは。

**答** 危機管理及び災害対処能力の向上、住民の防災意識の高揚にも寄与すると思われる。

**問** 県内十三自治体が本制度を導入しているが、本町の考えは。

**答** 国からの財源支援はあるが、配置メリット・デメリット等を精査した上で検討したい。



## 西部地域の活性化対策について

町長／各種支援策を講じて人口増を図る

**問** 栗生校区・永田校区の振興策は。

**答** 山海留学制度の継続的実施や集落活力アップ事業等に加え、県と連携して実施予定の支援事業等を考えている。

**問** 恵まれた自然景観等を生かした、交流人口増対策は。

**答** 様々な手法での観光PRやプロモーションを実施する。又、町民が訪れたいくなるような喚起策を検討する。

**問** 青少年旅行村施設改修の考えは。

**答** 松くい虫被害木は早急に対処する。傷んでいるバンガローは改修準備中。公衆トイレ便座改修は検討する。コインランドリーは整備の有様も含め、検討したい。海岸のシャワー施設は現地確認後、検討したい。

## 観光活性化について

**問** 滞在型観光として観光の森を作り、観光客に杉の苗木を植樹していただいたらどうか。

**答** 取り組みの持続可能性を考えたとき、非常に難しい現実があり植樹した苗木を誰がどのように管理するのか、財政の厳しいおり、管理経費や、費用対効果があるのかの課題がある。滞在型観光の促進に向けての国庫補助金を活用して新たな旅行商品券の造成など



上村富士高 議員

どに取り組んでいる。

**問** 屋久島憲法100周年を迎えますけれども来られた観光客に限定数記念品を配つたらどうか。

**答** 記念すべき年ですから、イベントに招待客や色んな人を呼ぶ場合は記念品を準備してもいいではないかと思う。

## 屋久島独自の顕彰、賞状について

**問** コロナ禍にあつて町民に元気になってもらうために、各分野ごとに顕彰、表彰を幅広く行つてはどうか。

**答** 町民の皆様方がそれぞれの分野で活発な事業展開を始めた事を喜び祝うような時期が訪れたときには、町政施行の札により表彰を行うことが適当であると考えている。内部で少し検討したい。



## 第二次振興計画について

**問** 人口減少に歯止めがかからない状況だが、コロナの影響の中、定住対策、婚活事業の成果と今後の対策はどのように考えているか。

**答** 暮らし体験住宅は6割以上が移住につながっており、着実に効果を上げている。婚活事業は昨年度は1組の入籍があった。今後の対策は人口減少だけでなく、関係人口創出なども含めて検討したい。



## 屋久島町が管理運営している施設について

**問** 「屋久島総合自然公園」と「ゆのこの湯」の将来的展望、方向性は。

**答** (総合自然公園について)

**答** 自然公園は、植物園と野外ステージ、休憩舎等の公園と、2つの機能を有した施設である。維持管理については、所管課職員により、適宜管理されている。ローケーションのよさもあり、町民の憩いの場として今後も適正な管理をしてまいりたい。

**答** (植物園機能について)

**答** ここでは、屋久島固有の植物の育成や販売を行っており、シャクナゲを始めとした、屋久島ならではの植物が購入されている。その趣向な目的から、赤字経営であつて



岩山 鶴美 議員

も維持していくべきとことで開園してから約30年経過しているが、もうその役割は終えていいのではないかと、植物園を時代の要請に合う別の用途で使ったほうがいいのではないかと意見もある。役割を閉じるかどうかの選択ときではないのかと考えている。

**答** 観光客にしても、地元の人が行くにしても、やはり整備というのは大事である。それを踏まえて休憩舎も使われていない部分もあるので、ワーケーション等、色々なPRの努力をしていただきたい。(ゆのこの湯について)

**答** かつては、湯治場として利用されていたが、現在では温泉の湯量も少ない。特殊公衆浴場として営業しているが、一回の利用ごとにお湯を入れ替える作業が必要になる。今後は、現行のまま経営

を行うのか、民間経営者に指定管理者になつてもらう運営方式を取るのか、購入希望者があれば売却を考えるのか、あるいは閉鎖という決断をするのか検討をしなければならぬ時期に来ていると思つている。

**答** 少し軌道修正が必要かなと思つたら、そこに意見を、思いを寄せてやっていただきたい。

## ペットの火葬について

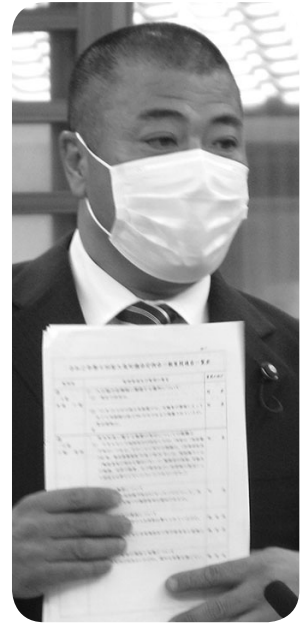
**問** 焼却施設を使つて、ペットの火葬ができるように、町民に寄り添うことができないか。

**答** 本町の小動物焼却炉は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定している「廃棄物」として搬入される動物の死体を適正に処理するため、設置しているものである。動物の死体は廃棄物でないと判断すれば、廃棄物処理法の廃棄物に該当しないので、焼却することはできな

い。しかし、新しいクリーンサポートセンターの建設も予定をされているので、もう少し内部で検討させていただきたい。

**答** 家庭で死亡したペットの遺体をタイムリーにはできなくとも、骨つばを500円で置いて、連絡があつたら取りに来てもらう事を行っている行政もある。有価物として料金をもらい、町の雑収入にすれば良いと思うし、やる気があるか、ないか、それだけだと思う。この問題は、大勢の人の問題でもないかもしれないが、遺体を島外に持参して骨をもらつて帰ってきている方々の現状を把握して、町民に寄り添うことが充分な町民サービスに繋がると思う。しっかりと検討していただきたい。





渡邊 千護 議員

## 今後の入山協力金の実施主体は

町長／本協力金の収受管理、支出の主体は屋久島町

**問** 去年の2月25日、協力金横領問題で謝罪の記者会見をしたのは町長もまだ記憶にあると思う。横領した元職員は懲戒解雇、町からも罰を受け、懲役2年、執行猶予4年の判決が下された。検討部会では、委員全員一致で協議会は任意団体であるので法的責任はないとし、町に道義的責任はあるが、法的責任はないとした。ここで一番忘れてはいけないのは、一番の被害者は、信用して、信頼して、山の環境整備、し尿排出のために善意で支払っていたあなたお客様だということ。その方々を裏切った上に、結果と

して町も協議会も法的責任を取らなかったことがネット上でもかなりの批判を浴びた。同時に、町のやはりさまざまな管理体制も浮き彫りになった。一番大事なのは、信用と信頼を回復すること。今年の2月25日、山岳部保全利用協議会第1回総会を開催されたときも委員の中から、このみなし法人でいいのか、責任の所在はどうするのかという意見も出た。

**答** 観光町づくり課長 検討部会の中で町内にそういう協議会に代わる実施主体があるかどうかということも検討もしている。現在のところ、この協議会において代われる実施主体がないということであり、今応えるという結論を出して、現在、進めている。その安全対策のためにキャッシュレスや入金機の導入、あるいは1

名態勢で収受していた白谷、あるいは淀川については、当面廃止をしている。そういう中で安全対策について、協議会でも、十分、今取り組んできていると思っている。

**問** 問題は、物理的なものを置いただけであって、結局、大事なのは責任を誰が取るか、もし同じ不祥事が起きたときにどこが取るのかというのが一番大事。今、団体は任意団体なので、町がしっかり責任を取りますよ、という形で持っていくのがベストだと思う。

**答** 観光町づくり課長 基本的に、責任は町が取るということと認識している。

**問** それで法的責任をしっかりと取るということ、それでよろしいか。

**答** 観光町づくり課長 責任があるということは、法的責任もあるということと理解している。



一 町長に関する検察の処分について

## 不起訴(起訴猶予)であつたが御自身の認識は

町長／起訴猶予を理由として不起訴処分を受けたと認識している

**問** あなたの場合は犯罪は成立しているが、被害額を返済し、社会的制裁を受けているという事が不起訴の理由であり、あなたを擁護する団体の広報紙に「犯罪の嫌疑が不十分で、事件にはならなかった」という記載は明らかに間違いであり、住民の認識や知識のレベルが、この程度だとは思いますが、この共感を得られませんか。ゲラ刷りの時点で訂正させるべきだと思う。

**答** ゲラの段階で見たりとか



小脇 清保 議員

していません。郵便ポストの中に入っていたのを見て承知している。

**問** あなたを擁護する団体の物です。内容を見るくらいの内容をしなければ、このような内容では反省の色がないという事で検察審議会の調査対象になり得ます。

昨年の質問の中で業者から二〇〇万円の受領の件があり、その後、名誉毀損で業者を訴えましたが、その後の報告もなく詳細が分かりません。どうなっているか回答できますか？

**答** 通告にないのでお答えする事はできません。

**問** 一連の不正問題と関連して重要な問題です。お答えいただけないのであれば、私の方から申し上げます。この5月に取り下げていますね、取り下げた理由は何でしょう



か？

**答** 通告にないのでお答えできません。

**問** 取り下げたか、取り下げないかぐらいは御回答下さい。

**答** この場で答える事はないと思います。

**問** 取り下げたという事は、業者からの授受を認めたという事になります。擁護している団体は、名誉毀損で訴えている事で「そんな事実はないのだ」という事を、一つのステータスにして「荒木は正しいんだ」というのが彼らのバックボーンとなっていると思います。それくらいの事実を報告してもらうのが町民に対するお詫びと御報告じゃないでしょうか？もう一度お伺いします。

**答** お答えすることはできません。

その他の質問

二 山海留学制度の現状について

三 いじめや不登校の現状と対策について



眞邊 真紀 議員

### 監査委員による旅費精算不正調査は適正か 代表監査委員／監査の目的は達成された

**問** 監査結果報告書によると、旅費精算不正は平成26年から令和元年までの間、屋久島町職員が航空機を利用して旅行した際の旅費精算の適否について、提出があった185件の精算伝票のうち、8件が不適切な事例となっていた。ほかに不適切な精算はなかったか。185件を全て精査したのか。

**答** 代表監査委員 事前に申出があり、最終的に不適正な事例として挙げた8件と、証拠書類の整合性には問題がなかったものの、領収書の記載内容や航空賃金額の妥当性に何がしかの疑義があった13件

について、対象の職員等に聞き取りを行った。聞き取りの結果、不適正な事例として挙げた8件以外については一定の合理性があり、明らかに不適正と判断できる点はなく、その一部について、旅券を購入した業者へ金額の照会し回答を得たが、旅費明細書と異なる事例はなかった。報告書にある8件のほかに不適正な事例はないと判断している。

**問** 185件というのは、平成26年から令和元年までの屋久島町職員で、現在在職している者というのを抜き出して町が監査委員に監査を依頼している。在職していない退職者を含めると、258件ある。在職者を調べるといふその根拠は一体どこにあったのか。258件から退職者を引いたというのは、どうしてか。

**答** 総務課長 不適正な精算方法並びに旅費の精算の事務手続上のミス、どこが間違っていたのか、改善の必要なところはどこであるのかというところを確認するためには、在職の職員で十分だという判断をした。

**問** とです。  
では、285件について、再度、調べるという考えはないのか。

**答** 町長 今のところない。



行政視察報告

総務文教常任委員会

岩山 鶴美

活かそう我が町に

令和2年10月27日から29日の日程で、総務文教常任委員会の所管事務調査に行ってきました。

大島郡瀬戸内町

|        |           |
|--------|-----------|
| 人口     | 8,530人    |
| ・加計呂麻島 | 人口約1,100人 |
| ・与路島   | 人口約80人    |
| ・請島    | 人口約90人    |

視察先として選んだ理由

屋久島高校魅力化プロジェクトに鑑み、「地域みらい留学」をいち早く取り入れている古仁屋高校への支援内容や男子寮・女子寮を視察するため。

平成30年6月に、東京大阪で開催された「地域みらい留学フェスタ2018」に参加したことで、入学希望者が出てきたのは良かったが、住宅を確保することの問題、学生



寮の必要性が出てきたようです。都市部からの生徒を獲得するためには、安心・安全で良質な住まいと食事の提供が不可欠という事で、下宿先を確保できないことから、寮の整備が必要と言う結論になったそうです。



男子寮



女子寮

県の独身寮が未利用だったことで、平成30年11月に県と貸付契約を提携し改修費（約5,300万円）の補正予算を上程し、ふるさと納税寄付金を活用して、紫雲寮という名前の男子寮が運用開始されました。女子寮は、新築で進める事で決定し、ふるさと納税寄付金で支出したそうです。1億2,044万8,750円で、新築の女子寮（清雲寮）が完成し使用されていきました。男子寮が14名、女子寮が10名、合計24名を受入できる寮となったそうです。

寮の運営としては、地域おこし協力隊を活用し、古仁屋高校振興コーディネーターを

配置し、食事については清水女子会（地元の婦人会）に業務委託し運営をしていました。

寮監については、シルバー人材センターへ依頼し男子寮・女子寮とも3名体制で夜間の管理を行い、24時間体制で生徒を見守っていました。

古仁屋高校活性化の目的と3つの柱として、島内・島外の生徒にとって、魅力のある高校づくりの一つ目は授業の魅力化、二つ目は離島留学、三つ目は生きる力改革を挙げ努力されていました。

また、古仁屋高校生への支援も補助金として、8項目そして貸付金制度も作られています。

委員からも、町立の学生寮の設置運営は必要不可欠である、早急に一步踏みこんだ検討、議論をすべきではないかとの意見が出されました。今後もしっかりと提案してまいります。



総務文教常任委員会

委員長 岩山 鶴美  
副委員長 榎 光徳  
委員 高橋 義友  
大角 利成  
眞邊 真紀  
寺田 猛  
岩川 俊広  
中馬慎一郎

” ” ” ” ”



臨時会

令和2年  
第7回臨時会

令和2年11月13日

契約案2件、補正予算案1件、の計3件。

30災2号上屋久永田港災害復旧工事3工区請負変更契約の締結について

令和2年第1回屋久島町議会定例会において議決された議案第51号の契約について、当初、防波堤北第1函目15mの補修において、本体工のみを計画実施しておりましたが、冬場の波浪等により上部工が被災したことにより、本体工・上部工のコンクリート打設量の数量増及び第5函目15mのケーソン据え付けにおいて、ケーソン回航時に使用する鋼製蓋を新材と変更するため、2,213万1,872円を増額し、総額を1億8,367万4,000円にする請負変更契約を締結しようとするもの。

小中学校における情報機器について、公立学校情報機器

整備費補助金交付要綱に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現させるため、児童生徒のタブレット端末等を整備しようとするもの。市町村の共同調達を支援するため、鹿児島県教育庁 義務教育課が、公募型プロポーザルを実施した結果を踏まえ、富士電機ＩＴソリューション株式会社鹿児島支店を契約の相手方とし、4,695万3,885円で、物品の売買契約を締結しようとするもの。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算第10号について

歳出予算の内容、教育費で、小中学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る備品購入経費などを計上。財源は、地方交付税、国庫補助金を計上、歳入歳出それぞれ1,298万7,000円を追加、予算の総額を138億9,473万5,000円にしようとするもの。

審議した議案とその結果

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

| 議 案 名                                       | 議 員 名 |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       | 議決結果 |
|---------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|                                             | 中馬慎一郎 | 眞邊 真紀 | 相良健一郎 | 岩山 鶴美 | 上村富士高 | 渡邊 千護 | 石田尾茂樹 | 榎 光徳 | 緒方 健太 | 小脇 清保 | 日高 好作 | 下野 次雄 | 岩川 俊広 | 寺田 猛 | 大角 利成 | 高橋 義友 |      |
| (令和2年 第7回 臨時会)                              |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       |      |
| 議案第100号 30災2号上屋久永田港災害復旧工事(3工区)請負変更契約の締結について | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第101号 小中学校情報機器購入事業に係る物品売買契約の締結について        | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第102号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第10号)について         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |

(-)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。



令和2年  
第8回臨時会

令和2年11月27日

契約案2件

屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

本年10月7日、人事院により、国家公務員の給与の改定について、国会及び内閣に対し、勧告が行われた。その内容に鑑み、一般職等の給与につきましても、期末手当及び勤勉手当の支給割合を、年間4・50月分から4・45月分に引き下げるため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本年10月7日、人事院により、国家公務員の給与の改定について、国会及び内閣に対し、勧告が行われた。その内容に鑑み、第1号会計年度任用職員の給与につきましても、期末手当の支給割合を、年間2・6月分から2・55月分に引き下げるため、所要の改正をしようとするもの。

# 臨時会・一湊ふれあいサロン

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

## 審議した議案とその結果

| 議 案 名                                                | 議 員 名 |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       | 議決結果 |
|------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|                                                      | 中馬慎一郎 | 眞邊 真紀 | 相良健一郎 | 岩山 鶴美 | 上村富士高 | 渡邊 千護 | 石田尾茂樹 | 榎 光徳 | 緒方 健太 | 小脇 清保 | 日高 好作 | 下野 次雄 | 岩川 俊広 | 寺田 猛 | 大角 利成 | 高橋 義友 |      |
| (令和2年 第8回 臨時会)                                       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |      |       |       |      |
| 議案第103号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について                 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |
| 議案第104号 屋久島町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | 原案可決 |

(一)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。

## 一湊ふれあいサロン



12月はお休みでしたが、1月24日、また元気な顔を見ることができました。

この日は、体操したりお話ししたり、ボランティアさんが、おでんとぜんざいを作ってくださいました!! うまかあ〜! コロナ禍で自粛の中、食べる時だけはマスクをはずして…!

話をする、話を聞く、笑って楽しく過ごせる一湊のふれあいサロン、みんなでてこんきゃあ!





ネットより  
身近な友達  
つくろうよ

安房中学校2年 井手 凜月葉さんの標語



一人じゃない  
つなげる手が  
きっとある

安房小学校6年 和田 葵さんの標語

画題「あいさつしてね」岳南中学校2年 宮崎ひよりさんの作品

令和2年度 青少年健全育成ポスター・標語  
屋久島町青少年育成町民会議

## 編集後記

一月は、いく(行く)  
二月は、にげる(逃げる)  
三月は、さる(去る)  
と申します。

早いもので、あちらこちらに桜の花が咲き、私達の心を和ませてくれます。

今月号の表紙は、原集落に伝わるごちよう踊りと、七草祝いの写真を掲載させていただきました。コロナ禍の中ではありますが、すべての行事を中止するのではなく、伝統行事等を尊重し守りつつ、コロナ対策に気をつけて縮小しながらも、地域の皆さまと共に集落活性化を実施されていることに頭が下がります。それぞれの集落も然り。ひとり一人が、基本的なコロナ感染防止対策にしっかりと気をつけ、元気で笑顔あふれる屋久島でありますように。

(岩山)



発行責任者

議長 高橋 義友

編集責任者

議会広報委員会

委員長 岩山 鶴美

副委員長 相良健一郎

委員 上村富士高

石田尾茂樹